

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	205 花巻市	03205	6400005003150	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人光林会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林第12地割54番地の7		
(9)主たる事務所の電話番号	0198-45-2706	(10)主たる事務所のFAX番号	0198-45-6733	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.kourinkai.net		(14)法人のメールアドレス	runbini-gakuen@gamma.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和43年5月15日	(16)法人の設立登記年月日	昭和43年5月23日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	45,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
藤澤信悦		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	1
元八幡まちづくり協議会 会長					
山鼻昭子		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
花巻市青少年育成市民会議 副会長					
高橋民雄		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
江曾環境保全組合 役員					
菅原康之		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	1 有	2 無	1
公益財団法人 若手労働基準協会花巻支部 事務局長					
佐藤正志		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
元花巻市社会福祉協議会評議員					
熊谷京子		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
一般社団法人ブルリの杜 職員					
八重樫寛		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
元ルンビー苑 副苑長					
高橋元一		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
八幡まちづくり協議会 役員					
鎌田守俊		R3.5.17 ~ 令和7年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
民生児童委員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	675,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
三井信義	1 理事長	平成24年7月18日	2 非常勤	令和3年6月11日	宗教法人光林寺住職 社会福祉法人大谷会 理事	2 無
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有	2 理事報酬のみ支給
鎌田幸也	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日	社会福祉法人青松会 理事	2 無
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	2 理事報酬のみ支給
三井大地	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日	宗教法人光林寺 副住職	2 無
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	2 理事報酬のみ支給
鎌田信也	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日	社会福祉法人光林会 地域生活支援センターしおん 所長	2 無
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者		1 有	3 職員給与のみ支給
玉山 進	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日	社会福祉法人光林会 障害者支援施設ルンビー苑 苑長	1 有
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
熊谷嘉哉	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日	元花巻市職員 地区コミュニティ会議事務局長	1 有
	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
瀬川善弘	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月14日	前社会福祉法人光林会 事務長	2 無
	R4.6.14 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	116,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
梅木彰厚	税理士法人キーファス 税理士 社会福祉法人大谷会 監事	令和3年6月11日	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	5 財務管理に識見を有する者(税理士)
八重樫康治	社会福祉法人青松会 監事	令和3年6月11日	R3.6.11 ~ 令和5年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	74	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	16
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	10.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月14日	9	0	2		①令和3年度決算の承認 ②補欠の理事の選任

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月30日	6	2	①令和3年度事業報告の承認 ②令和3年度決算の承認 ③令和4年度「ルンビニー苑拠点区分」収支補正予算案の承認 ④令和4年度「地域生活支援センターしおん拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑤補欠として選任する理事の推薦の承認 ⑥令和4年度定時評議員会の開催
令和4年9月29日	7	2	①育児・介護休業等に関する規則改正案の承認 ②令和4年度「ルンビニー苑拠点区分」収支補正予算案の承認 ③令和4年度「地域生活支援センターしおん拠点区分」収支補正予算案の承認 ④令和4年度「就労支援センタールンビニー拠点区分」収支補正予算案の承認
令和5年1月27日	7	2	①実地指導の実施結果に係る是正改善報告案の承認 ②ルンビニー苑運営規程改正案の承認 ③短期入所事業ルンビニー苑運営規程改正案の承認 ④ルンビニーアート活用ブランディング事業計画案の承認 ⑤令和4年度「ルンビニー苑拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑥令和4年度「就労支援センタールンビニー拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑦令和4年度「就労支援センタールンビニー拠点区分」収支補正予算案の承認
令和5年3月24日	7	2	①指導監査の是正改善報告案の承認 ②役員等の報酬、費用弁償及び旅費に関する規程改正案の承認 ③経理規程改正案の承認 ④組織規程改正案の承認 ⑤給与規則改正案の承認 ⑥臨時職員及びパートタイム職員等就業規則改正案の承認 ⑦個人情報保護規程案の承認 ⑧令和4年度「ルンビニー苑拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑨令和4年度「地域生活支援センターしおん拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑩令和4年度「就労支援センタールンビニー拠点区分」収支補正予算案の承認 ⑪令和5年度事業計画案の承認 ⑫令和5年度「ルンビニー苑拠点区分」収支予算案の承認 ⑬令和5年度「地域生活支援センターしおん拠点区分」収支予算案の承認 ⑭令和5年度「就労支援センタールンビニー拠点区分」収支予算案の承認 ⑮積立金の取崩の承認

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	梅木彰厚 八重樫康治
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員数(人/年)	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)			
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
101	ルンビニー苑	00000001	本部経理区分	法人本部						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9		3 自己所有	3 自己所有	昭和43年4月1日	0	0	
		ア建設費	0							
		イ大規模修繕								
101	ルンビニー苑	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	施設入所						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9		3 自己所有	3 自己所有	昭和48年4月1日	40	14,600	
		ア建設費	平成11年6月20日	25,457,350	284,060,650	50,000,000	359,518,000	1,284,000		
		イ大規模修繕								
101	ルンビニー苑	01040402	障害者支援施設(生活介護)	生活介護						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	60	17,492	
		ア建設費	0							
		イ大規模修繕								
101	ルンビニー苑	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	短期入所						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-9		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	8	1,513	
		ア建設費	0							
		イ大規模修繕								
102	地域生活支援センターしおん	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)	共同生活						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	57	20,100	
		ア建設費	0							
		イ大規模修繕								
102	地域生活支援センターしおん	02090103	障害児通所支援事業(放課後デイサービス)	放課後等デイ						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	10	2,368	
		ア建設費	平成11年11月1日	25,532,000	68,788,000	0	94,320,000	723,000		
		イ大規模修繕	平成21年3月31日	42,076,000						
102	地域生活支援センターしおん	06321401	(公益)その他所轄庁が認めた事業	日中一時						
		岩手県 花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7		3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	10	1,007	
		ア建設費	0							
		イ大規模修繕	2/4							

102	地域生活支援センターしおん	02130303	計画相談支援	相談支援									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0	941			
		ア建設費									0		
102	地域生活支援センターしおん	02090201	障害児相談支援事業（障害児支援利用援助）	相談支援（児）									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日	0	0	115			
		ア建設費									0		
102	地域生活支援センターしおん	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）	居宅介護									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0	502			
		ア建設費									0		
102	地域生活支援センターしおん	02130403	移動支援事業	移動支援									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0	3			
		ア建設費									0		
102	地域生活支援センターしおん	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業	地域生活支援広域調整会議事業									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成21年4月1日	0	0	0			
		ア建設費									0		
102	地域生活支援センターしおん	02130116	障害福祉サービス事業（自立生活援助）	自立生活援助									
		岩手県	花巻市	石鳥谷町中寺林12-54-7	3 自己所有	3 自己所有	平成31年4月1日	0	0	63			
		ア建設費									0		
103	就労支援センタールピニ	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	就労継続B型(ちやい/夢舎夢舎/ハートビット/さーら)									
		岩手県	花巻市	野田335-2	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	40	40	10,273			
		ア建設費									0		
103	就労支援センタールピニ	06330101	(公益) 独自定義の公益事業	るんぴにい美術館									
		岩手県	花巻市	星が丘1-21-11	3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	0	0	0			
		ア建設費	平成19年2月5日	23,156,175			23,156,175			401,000			
		イ大規模修繕	平成19年11月8日							21,533,558			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称									
		③事業所の所在地										④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)														
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積								
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称									
		③事業所の所在地										④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)														
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積								
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨(その他)	IWATE・あんしんサポート事業	花巻市
	日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けた支援	
地域における公益的な取組⑨(その他)	るんぴにい美術館の運営	花巻市
	障がい者アートの普及、ソーシャルインクルージョンの啓発	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	508,613,566
②施設・設備に係る公費（円）	500,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	292,704,012
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	昆税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	664,400

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	令和5年1月19日 ①役員(理事・監事)、評議員の選任に係り、法(※1)第40条第1項に規定されている欠格事由の確認がなされていないため、速やかに役員、評議員全員について、履歴書又は誓約書等文書にて欠格事由の確認をすること。 ②法(※1)第45条の9第8項及び第45条の14第5項において、評議員会・理事会の決議について「特別の利害関係を有する評議員・理事は議決に加わることができない」とされ、その存否を法人が確認する必要があるが実施できていなかったことから、今後すべての案件について、①議案ごとの議長による確認・議事録への記載、②招集通知へ該当する場合申出が必要旨の記載、③法人規程へ該当する場合申出が必要旨の記載のいずれかの方法により遺漏なく行うこと。 ③小口現金の取扱について一部経理規程とおりに行われていないものがあったことから、適正に行うこと。 ・第28条第4項に「小口現金は、毎月末日及び不足の都度精算を行い、精算時に主要簿への記帳を行う」と規定されているが、ルンビニー苑の12月について月末に精算が行われていなかったことから、適正に行うこと。 ・第30条第1項に「出納職員は、現金について、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告しなければならない」と規定されているが行われていないため、適正に行うこと。 ④社会福祉法人光林会役員等の報酬、費用弁償及び旅費に関する規定において、第3条で役員等の報酬について規定されているが、理事長に対する報酬の支給方法が規定されていないことから、適正に規定すること。
-----------------	--

②実施した改善内容

①役員(理事・監事)及び評議員の選任に係る欠格事由の確認について、役員、評議員全員の就任承諾書を取り直し確認を行った。
②社会福祉法第45条の14第5項の規定について、令和5年3月4日に開催する理事会の案内通知に指摘事項2-②の方法による内容を付記し通知したところであり、今後開催する理事会通知についても同様の内容を記載する。また、社会福祉法第45条の9第8項の規定についても、今後開催する評議員会の開催通知において同様の内容を記載する。
③小口現金の取扱について ・今後適正に行う。 ・実態に合うもので、かつ内部牽制が保たれる規定に経理規程を改正し、適正に行う。 『出納職員及び現金取扱職員（以下この号において、「出納職員等」という）は、現金について、金銭の入出金のあった日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、他の出納職員等の確認を受けなければならない。また、原則毎月末日に会計責任者に報告しなければならない。』と改正し、適正に行う。
④報酬規程を改正し、適正に行う。 『報酬は、現金により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むことができる。』と規定改正し、適切に行う。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称